

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	再資源化事業						担当部	市民生活部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般事業		担当課	廃棄物対策課							
	事業期間	平成12年度以前			~ 平成31年度以降			担当係	環境美化係							
	総合計画 新基本計画	施策等	1 安全・環境			5 ごみ対策	1 市民・事業者・行政の協働による3Rを推進します									
	重点事業		実施計画事業		○											
	予算区分	款	4	項	2	目	2	大	4							
	根拠法令・個別計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例														
	目的	何・誰を対象に	市内から排出されるごみ													
		どの様な状態にするのか	分別排出されたごみの再商品化を進める。													
	内容(手段) 目的達成のため にどのような事業 を実施したか	<p>ペットボトルやプラスチック製容器包装、剪定枝等を再商品化する。</p> <p>【27直接経費の内訳】※27年度まではリサイクルプラザで実施 プラスチック製容器包装選別梱包委託料(102,125千円) 資源回収ステーション管理委託料(5,566千円) 分別基準適合物再商品化委託料(1,135千円) 特定家庭用機器廃棄物再商品化等手数料(193千円) 粗大ごみ修理委託料(6千円) 自転車修理委託料(443千円) 剪定枝等処理委託料(7,742千円)</p> <p>【28直接経費の内訳】 プラスチック製容器包装選別梱包委託料(105,000千円) 分別基準適合物再商品化委託料(1,100千円)、消火器廃棄手数料(40千円) 特定家庭用機器廃棄物再商品化等手数料(800千円) 剪定枝等処理委託料(11,500千円) 資源回収ステーション管理事業へ移行 資源回収ステーション管理委託料 再資源啓発事業に移行 粗大ごみ修理委託料、自転車修理委託料</p> <p>【27その他財源の内容】※27年度まではリサイクルプラザで実施 再商品化合理化拠出金(4,363千円) 有償入札拠出金(15,437千円)</p> <p>【28その他財源の内容】 廃棄物対策課に移管 再商品化合理化拠出金(3,000千円)</p>														
	受益者負担	無														

コ ス ト			単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額
	直接経費		千円	111,977	111,806	117,210	118,440
	費用 正職員	従事者数	人	0.40	0.40	0.40	0.40
		人件費	千円	2,200	2,200	2,200	2,200
	費用 その他職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	2.00
		人件費	千円	296	296	296	0
	費用合計		千円	114,473	114,302	119,706	120,640
	対前年比		%		99.8	104.7	100.7
	財源	一般財源	千円	95,282	91,203	99,906	117,640
		国・県支出金	千円	0	0	0	0
		その他財源	千円	19,191	23,099	19,800	3,000

事業番号	86
------	----

業績	活動指標名	単位	H25	H26	H27	H28	
	プラスチック製容器包装再商品化量	t	目標 実績	— 2,258	— 2,205	— 2,236	— ↗
業績	剪定枝類回収量	t	目標 実績	— —	— —	— 309	— ↗
	資源回収ステーション受入日数	日	目標 実績	— 362	— 362	— 362	— ↗
業績	成果指標名	単位	H25	H26	H27	H28	
	再資源化率	%	目標 実績	— 31.1	— 30.7	— 35.3	— ↗
業績	資源回収ステーション利用人数	人	目標 実績	— 60,154	— 65,713	— 75,784	— ↗

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	市広報等を通じてごみ分別の啓発を行い、ごみの再資源化を進めた。また、第2資源回収ステーションにおいて、7月から剪定枝の再商品化のため拠点回収を開始(土日のみ)した。			
	平成27年度の実施結果	事業実施における課題	ごみが資源として分別されてない状態で、ごみ集積場へ排出されている現状がある。			
	平成27年度の実施結果	基本施策の展開方向の目的に対する影響(貢献等)	資源回収ステーションの利用者増加、新たな剪定枝類再資源化の開始により、資源が分別排出され再商品化量も順調に増加している。3Rの推進にプラスの影響を与えている。			
事業の自己評価	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	市広報等を通じて再資源化を啓発することにより、ごみの再商品化を進める。特に家庭ごみの剪定枝再商品化について普及強化を図る。			
	平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)		
	平成29年度の事業の方向性	判定理由	エコルセンター処理施設の負担軽減、最終処分場の延命のため、ごみの再資源化を継続して進める必要がある。			
二次評価	29年度以降の改善案	ごみ集積場での分別指導や市広報等による啓発により、市民に分別排出を促し資源の再資源化を進める。特に、平成30年度に第3資源回収ステーションにおいて剪定枝の拠点回収を開始するほか、雑がみの再資源化品目の拡大に取り組む。また、事業系ごみの再資源化については、市内事業所に対して食料品残渣の再商品化などの指導を強化する。				

二次評価	方向性の判定	判 定 理 由		
	維持	一次評価のとおり。		